

'22 県民スポーツ祭

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

'22 県民スポーツ祭実行委員会

※中央競技団体のガイドラインがある場合はそちらを優先すること

期日まで

▶ 1. 参加募集時の対応

・以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求める

- 体調がよくない場合（例:発熱・咳咽頭痛などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ワクチンを接種していない（最低2回以上の接種歴があること）
6才～12才の参加者については2回の接種もしくは陰性確認が望ましい

・マスクの持参、競技中以外のマスク着用

・新型コロナウイルス接触確認アプリの活用（COCOA）

・対人距離の確保（2m）、こまめな手洗い手指の消毒

・大声での会話、応援の自粛

・主催者が決めた措置の遵守、指示に従うこと

地方公共団体や民間事業者等による
ワクチン接種歴や検査結果確認の取組の考え方について

1. 活用場面
 - ・地方公共団体や民間事業者等が、感染リスクの高いと考えられる場面・場所以外も含め、様々な場面・場所において、社会経済活動を回復・継続する取組（※）として、ワクチン接種歴や検査結果の確認を行うことを推奨する。
 - 例）飲食：大人数の会食、ホームパーティー等
イベント：小規模イベント、結婚式、成人式等
移動：都道府県間の旅行等
その他：高齢者施設での面会等
 - ※国の基本的対処方針で定めている行動制限を緩和するものでないことに留意。
2. ワクチン接種の要件
 - ・追加接種を要件とすることが望ましいが、地方公共団体や民間事業者等の判断により2回目接種者も認めることも可能。
3. ワクチン接種者と未接種者の混在
 - ・感染リスクの高い場面・場所においては、未接種者に配慮し、ワクチン接種者も含めて、積極的に事前に検査を受けることが望ましい。
4. 子どもの取扱等
 - ・子どもについては、ワクチン・検査パッケージ制度の取扱い（※）に準じて取り扱う。子どもがワクチンを2回接種した場合は、追加接種者と同様に扱う。
 - ※未就学児（概ね6歳未満）については、同居する親等の監護者が同伴する場合には、検査を不要とする。6歳以上～12歳未満の児童については、検査結果の陰性の確認が必要。
5. 留意点
 - ・活用に当たっては、不当な差別的取扱いにならないよう、留意することが必要。

期日まで

▶ 2. 開催地市町担当者、施設管理者へ確認

- ・市町の指針に則り開催可能かどうか
- ・アルコール等の手指消毒剤、非接触式体温計はどちらが準備するか
- ・更衣室、待機場所の使い方の確認
- ・換気が十分できるか

▶ 3. 開催方法についてメール等で実行委員会、施設担当者と 打ち合わせする

当日の対応

▶ 1. 受付

- ・ 受付窓口には、手指消毒剤を設置する
 - ・ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場させない
(要項・参加申込書に記載しておくこと、返金対応可)
 - ・ 人と人が対面する場所は、換気を徹底する。
 - ・ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させアクリル板、
透明ビニールカーテンなどで遮蔽する
 - ・ 名簿の提出を求める（県スポ祭HPにファイルあり）
- ※当日に記入すると受付が混雑するため、事前記入を推奨する
- ※当日に体調チェックを行い、名簿の体調欄に記入する

当日の対応

2. 競技全般

- ・ 開閉会式は極力簡素にし、場合によっては行わない
- ・ 注意喚起する放送を行うこと
- ・ 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回、確認する
- ・ 役員、観客については県、市町、会場の指針に則って受け入れし、観戦させる場合は参加者と同様、名簿の記入、検温を求める
- ・ 異なるグループ又は個人間では座席を一席は空けること
- ・ 同一グループ（5名以内）内では座席等の間隔を設ける必要はなし

参加者へのお願い事項の掲示（1）

1. 参加者が遵守すべき事項

- ▶ 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）
 - ・体調がよくない場合（例:発熱・咳咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ▶ マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない時や会話をする際にはマスクを着用すること）
- ▶ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ▶ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）

参加者へのお願い事項の掲示（2）

1. 参加者が遵守すべき事項

- ▶ 大きな声で会話、応援等をしないこと
- ▶ 感染防止のために主催者が決めたその他措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- ▶ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告及び濃厚接触者の有無等について報告すること
- ▶ イベントの前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること
- ▶ 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは行わないこと
- ▶ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること

大会終了後

▶ 主催者（競技団体）

- ・ 参加者名簿を1ヶ月保管すること
- ・ 参加者から大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症発症の連絡があった際は速やかに実行委員会事務局に報告すること

▶ 参加者

- ・ 大会終了後に新型コロナウイルス感染症発症した場合、主催者に速やかに報告すること
- ・ 大人数での懇親会等はなるべく控えること

‘20 県民スポーツ祭ではコロナ禍の中約13,000人、‘21 県民スポーツ祭では約22,000人もの参加がありました。しかしながら、競技団体関係者の努力や、参加者の協力により1人の感染者も出しておりません。

スポーツ界では徐々に日常を取り戻しつつあります。この2年間の経験を活かし、十分な準備や対策のもと、Withコロナ時代のスポーツイベントの灯をつないでいけたらと考えております。

ご協力よろしく願いいたします。

‘22 県民スポーツ祭実行委員会 事務局